

質 問 回 答

2016年9月20日

「(案件名) スリランカ国保健医療サービス改善事業準備調査」(公示日:2016年9月7日/公示番号:160628)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 (2)州センター	新設となっているウバ州、東部州、北西部州、北中部州、南部州の週研修センター建設予定地の場所及び敷地図面をご提供頂けますでしょうか。また、地質調査結果等がございましたらご提供頂けますでしょうか。	州研修センターの建設予定地については現在スリランカ側で検討中であり、未確定です。このため、敷地図及び地質調査結果については提供できる資料等はありません。
2	P13 (5)本邦招聘の実施」及び P22 「6.業務の内容 (23)本邦招聘の実施	本邦招聘に関して想定されている実施時期がございましたらご教示頂けますでしょうか。	ドラフト・ファイナル・レポートの提出後(第三次国内作業の期間)を想定しています(より適切なスケジュールがある場合にはプロポーザルにて提案可能)。
3	P15 (3)スリランカの保健医療の現状と課題に関する情報収集・分析・課題の整理 イ)保健医療サービス体制の確認	「公立の1~3次医療機関及び主要民間医療機関の整理及びマッピング」、「1~3次医療機関における施設機能、財務、人材、サービス内容とその充足状況、施設ごとの医療統計」、「施設及び機材の整備・活用状況および維持管理の現状と課題(体制・予算・実施能力)」とありますが、スリランカ国内全ての1~3次医療機関についてこれらの業務を実施するという理解ででしょうか。	本事業の背景・必要性についての確認・整理や、本事業スコープの特定等に際して必要となる範囲を想定しており、スリランカ国内全ての1~3次医療機関を対象とすることは想定していません。
4	P17 6.業務の内容 (10)基本設計及び行程の作成	「(5)で特定した対象医療施設について、……施設の新築・改修・増築等の基本設計及び行程を作成する。」との記載がありますが、ここで言う基本設計とはフィージビリティ調査(F/S)における概略設計(施設規模・内容を簡易に表現し	ご理解のとおりです。

		たもの)と考えて宜しいでしょうか。	
5	P17 6.業務の内容 (10)基本設計及び 行程の作成	「(5)で特定した対象医療施設について、……、施設の新築・改修・増築等の基本設計及び行程を作成する」と記載がございますが、基本設計の定義をご教示ください。	質問番号 4 をご参照ください。
6	P17 (10)基本設 計及び工程の作成	<p>13 ページには、調査対象施設が 14 か所と記載されています。これら施設を調査し、事業スコープを確定後、基本設計をするという指示となっています。基本設計の作業量が事業スコープによって大幅に異なるため、現段階で想定している全体事業規模(金額または施設規模)を明示してください。規模の明示がなければ、作業量の見積もりができません。</p> <p>因みに国土交通省告示 15 号による病院施設の設計 MM は下記のとおりです。</p> <p>1000 m² 基本設計 約 8MM 積算 約 4MM 合計 約 12MM</p> <p>3000 m² 基本設計 約 15MM 積算 約 7MM 合計 約 22MM</p> <p>5000 m² 基本設計 約 20MM 積算 約 10MM 合計 約 30MM</p> <p>上記 MM は医療施設設計のみで、保健政策調査、保健医療システム調査、医療機材計画、病院管理計画、運営時管理計画、保険利用人材調査、経済財務分析、環境社会配慮、インフラ調査などは含まれていません。</p> <p>業務指示書では、業務量の目途として 35MM が提示されています。</p> <p>本件で実際に整備する施設規模は、1 か所のみ、約 3000</p>	<p>本事業のスコープについては、現時点では確定していませんので、本調査の中でスコープの必要性及び妥当性等を確認した上で確定することになります。</p> <p>また、本事業の基本設計としては、質問番号 4 のとおり、概略設計までを想定しており、同作業の内容に基づいた業務量の目途を記載しています。</p>

		<p>m²以下と想定してよろしいでしょうか。</p> <p>建築士法は改正され、昨年平成 27 年 6 月に施行されています。22 条の3の4に国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化が明記されています。</p> <p>本契約においては、告示 15 号は遵守されるのでしょうか。</p>	
7	P18 (14) ウ) 準拠ガイドライン及びエ) 積算総括表	<p>ウ)で示されたガイドラインは、積算を前提としたもので、概算方式についての記述は 同ガイドライン 4-2 頁、4-6 頁、4-8 頁に記述があるのみです。4-2 頁では概算方式はこのガイドラインの対象外であることが図で明示されています。</p> <p>このガイドラインによって、概算方式で事業費を算出とは、具体的にどのような作業をイメージされているのでしょうか。</p> <p>また、このガイドラインで示されている積算総括表は、概算方式では作成できないものです。本調査で必要な積算総括表を具体的な提示をお願いします。</p>	<p>「協力準備調査 設計・積算マニュアル」の P4-2 の図は、設計段階と積算手法の関係をイメージで示したものであり、概算方式を同マニュアルの対象外としているものではありません。概算方式の考え方については、P4-8 を参照ください。</p> <p>また、積算総括表については、同マニュアル P5-6 に記載のとおり、積算の条件、考え方、結果など積算のアウトラインをまとめるものであり、積算方式として概算方式を採用した場合でも作成可能です。同マニュアル P5-7 ~5-10 の積算総括表(参考資料)は事例であり、調査の中で意見交換を行った上で、適切な積算総括表を作成頂く予定です。</p>
8	P18 (14) 概略事業費の積算	<p>「なお、設計数量及び積算の資料は、全てのバックデータをレポートに付属することとし、……」と記載がございますが、具体的にどのようなバックデータを想定されているのかご教示ください。</p>	<p>積算単価、計算に使用したエクセルシート、参考とした類似案件の情報等、積算に際し使用したデータ・資料を想定しています。</p>
9	P18 (14) 概略事業費の積算 ウ) 準拠ガイドライン	<p>「積算に当たっては、「協力準備調査の設計・積算マニュアル(試行版)」(2009 年 3 月版)を参照する(積算方法としては概略方式を想定)」と記載がございますが、「概略方式」についてその内容(方法)をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>質問番号 7 及び同マニュアル P4-8 を参照ください。</p>

10	P19 (15) コスト削減策の検討	業務指示書では、事業費は、「概算方式」としています。これはガイドライン 4-8 頁に明記されているとおり、過去の実績から工事費を概算するものです。このような概算方式では、業務指示書ア)からエ)に示されているコスト削減に関して、エビデンスに基づいた金額を提示することはできません。もしそのような金額を求めるならば、細かい概算作業、つまり積算が必要となり、作業量が大幅に異なります。本件で、コスト削減はどの程度までの具体性を持った提言が必要か、作業内容の明示をお願いします。	作業内容としては、指示書 P19 記載の項目を中心としたコスト削減策の検討と削減コストの概算を想定していません。
11	P22 (23) 本邦招聘の実施	招聘プログラムの実施に係る費用のうち、概算で計上する 180 万円以外の費用(人件費等)については、一般業務費に人件費を計上するという理解でよろしいでしょうか(指示書にある業務量の目処 35MM 以外に経費として計上するという理解でよろしいでしょうか)。	業務従事者の人件費については 35MM の内数として直接人件費に計上してください。
12	P22 (23) 本邦招聘の実施	本邦招聘にかかる業務の担い手については指示書に記載されていますが、スリランカ側職員の移動(航空券)及び本邦での旅費(日当・宿泊等)についても、JICA 側が負担するという理解でよろしいでしょうか(本件見積には含めないという理解でよろしいでしょうか)。	指示書に記載の通り、スリランカ側関係者の移動(航空券)及び本邦での旅費(日当・宿泊等)については、JICA 側が負担することになりますので、見積に含める必要はございません。
13	P23 (1) 7. 成果品等 調査報告書	インセプション・レポートの提出時期について、指示書 p.23 には「調査開始時(2016 年 11 月上旬を想定)」と記されています。が、国内作業を実施した後にインセプション・レポートを提出するものと考えられますため、提出時期は 11 月上旬以降となるのではと考えますがそのような理解でよろしいでしょうか。	あくまでも目途となりますが、インセプション・レポートの提出については第一次国内作業開始後の早い段階(11 月上旬頃)を想定しております(より適切なスケジュールがある場合にはプロポーザルにて提案可能)。

14	P26 1. 業務工程 (案)	それぞれの現地業務において官団員の参加は想定されてますでしょうか。また、参加される場合どの期間(調査の前半・後半等)を予定されておりますでしょうか。	現時点では官団員の参加は想定しておりませんが、相手国との協議の進捗などを考慮の上、必要と判断する場合もございます。
15	P26 1. 業務工程 (案)	業務工程(案)では、第1次現地調査後の国内作業にてインテリム・レポートの提出が想定されており、 <u>6. 業務の内容</u> の(1)～(18)までを取りまとめると記載されております。第2次現地調査では、主に(20)及び(21)を実施するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりですが、それまでの作業の進捗状況によって作業が前後することも考えられます。また、より適切なスケジュールがある場合にはプロポーザルにて提案可能です。
16	P26 (2)業務従事者の構成(案)	本業務では5カ所の州研修センターの建設、5階建ての検査施設の建設、カテラボの改修、手術室の建設等が含まれておりますが、これら施設の計画、設計、調達事情調査、施工計画、積算等の施設整備に係る業務は、イ)医療施設計画・設計団員が担当するという想定でしょうか。	ご質問の通り想定しております。
17	P26 3.現地再委託	「調査内容のうち、現地再委託を想定している項目はないが、……。なお、地質調査(ボーリング等含む)については現時点では必要性が確認されていないが、調査の過程において実施の必要性が生じた場合には契約変更で対応することとする。」との記載がありますが、敷地測量や水質検査等も必要性が認められる場合は契約変更でご対応頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	敷地測量や水質検査等について、現時点では必要性は確認されておりませんが、必要が生じた場合には契約変更で対応することになります。
18	配布資料① 要請資料(医療機関・要請機材リスト)	No.1に「Construction of new Provincial training centres in 5 Provinces」との記載がありますが、建設用地は既に取得されているとの理解で宜しいでしょうか。また、各施設の想定規模(面積)や想定諸室等がありましたらご教示下さい。	建設用地はスリランカ側で検討中です。また、施設の想定規模(面積)、想定諸室についても未定です。

19	配布資料① 要請資料(医療機関・要請機材リスト)	MLT 養成・研修機関については、機材整備のみが本事業の対象であり、増築や改修等の建築工事はスコープ外との理解で宜しいでしょうか。	配布資料の通り、現在スリランカ側から要請されている内容は機材の整備のみとなっております。
20	配布資料①要請資料(医療機関・要請機材リスト)	表中の No.3 に MRI 併設の MLT 養成学校に対する機材の供与と記載がございますが、一方で、2015 年度「保健医療セクター情報収集・確認調査」のファイナル・レポートには、MRI 併設の MLT 養成学校に対する BSL-3 施設の建設及びその機材の調達との記述がございます。BSL-3 施設の建設及びその機材の調達については、要請から除外されたという理解で宜しいでしょうか。	BSL-3 施設の建設及びその機材の調達については、現時点ではスリランカ側からの要請内容に含まれておりません。
21	配布資料①要請資料(医療機関・要請機材リスト)	表中の No.4 にキャンディ教育病院に 5 階建ての検査施設を建設するとの記載がございますが、敷地図面をご提供頂けますでしょうか。また、地質調査結果等がございましたらご提供頂けますでしょうか。	同検査施設の建設地はスリランカ側で検討中であり、未確定です。このため、現時点では、敷地図面及び地質調査結果について、提供できる資料はございません。
22	配布資料①要請資料(医療機関・要請機材リスト)	表中の No.5 に「Improvement of five Cardiology Units in Badulla, Anuradhapura, Trincomalee, Kurunegala, Hospitals」と記載されておりますが、対象施設は 4 病院という理解でしょうか。または、5 病院でしたら、記載されていない病院名をご教示ください。もしくは 4 病院にそれぞれ 5 つの Cardiology Units という理解でしょうか。	対象施設は、病院名が記載されている 4 病院となります。
23	配布資料①要請資料(医療機関・要請機材リスト)	表中の No.7 に記載されている「in 4 hospitals」の具体的な病院名は、そのあとに()書きで続く①PGH-Badulla、②PGH-Kurunegala、③DGH-Polonnaruwa であると思うのですが、対象病院は 3 病院の誤表記でしょうか。または 4 病院でしたら。記載されていない病院名をご教示下さい。	対象施設は、病院名が記載されている 3 病院となります。

24	配布資料①要請資料(医療機関・要請機材リスト)	表中の No.8 には、「Improving the BME network」として「Provision of tools, testing kits and training to BME」の記載がございますが、BME とは Biomedical Engineer という理解でよろしいでしょうか。また、対象施設は業務指示書 13 頁の「(1)三次医療機関(既存)」に記載のある 7 医療機関という理解でよろしいでしょうか。	BME は、Biomedical Engineering のことです。また、対象施設については、保健省の BME ユニット及び本事業の対象施設を予定しています。
25	配布資料①要請資料	配布資料①内に、「provincial training center」と「regional training center」という記述が混在しておりますが、同じものという理解でよろしいでしょうか。	同一のものです。

以上